

# 物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金活用事業

## 水道料金を減免します

物価高騰の影響を受けている町民や町内事業者の皆さまの経済的な負担を軽減することを目的に、毎月の水道料金のうち「基本料金」と「メーター使用料」を免除します。(これにより、請求額が基本料金の場合、水道料金は0円となります)

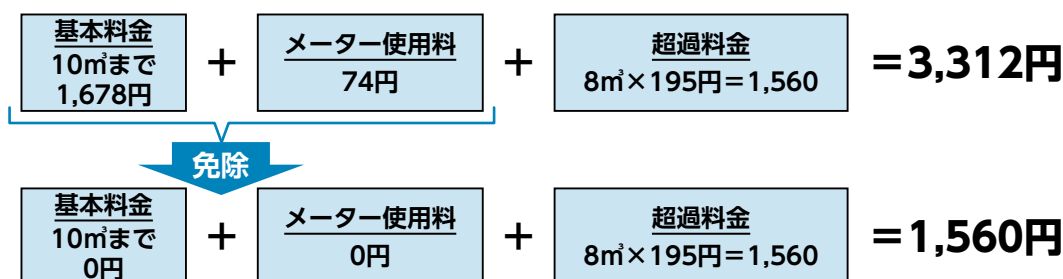
※減免を受けるための申請は必要ありません。

**対象者**：町内で給水契約をしているすべての方(官公署等は除く)

**対象期間**：令和6年4月検針分(5月請求分)から7月検針分(8月請求分)の4か月間

**減免内容**：基本料金とメーター使用料

例)一般家庭の場合(口径13mm、使用水量18m<sup>3</sup>の場合)



【お問い合わせ先】 上下水道課(TEL：63・3805)

## 日高町運送事業者支援補助金について

物価高騰の影響を大きく受けている町内の運送事業者に対し、事業の継続を下支えするための補助金です。

**対象事業者**：町内に事業所または店舗等を有する運送事業者で、次のいずれかに該当する事業者

- ・一般貨物自動車運送事業者
- ・特定貨物自動車運送事業者
- ・貨物軽自動車運送事業者

**主な要件**：次のすべてを満たす必要があります。

- 1.申請日以前から上記事業のいずれかを開始しており、かつ補助金の申請日以降も町内で事業を継続する意思があること
- 2.町税の滞納がないこと
- 3.暴力団または暴力団員と密接な関係を有していない者

**対象車両**：次のすべてを満たす必要があります。

- 1.申請日時点で有効な自動車検査証が交付されていること
- 2.自動車検査証の「使用の本拠の位置」が日高町内であること
- 3.自動車検査証の「自家用・事業用の別」が事業用であること

補助金額	交付対象事業区分	1台あたりの補助額
①	一般貨物自動車運送事業 特定貨物自動車運送事業	50,000円
②	貨物軽自動車運送事業	10,000円

**申請方法**：日高町運送事業者支援補助金交付申請書(様式第1号)に必要書類を添えて申請

**申請期間**：4月15日(月)～5月31日(金)まで

【お問い合わせ先】 企画まちづくり課(TEL：63・3806)

## 日高町子育て応援臨時給付金について

電気・ガス・食料品等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯を応援するため、臨時の一時金を支給します。

**対象：**令和6年4月30日現在の住民基本台帳に登録された、高校生等(H18.4.2～H21.4.1生)を養育する家庭

※原則、申請なしで給付します。

また、申請が必要な方には役場から通知しますので、期日までに申請を行ってください。

**給付額：**子ども1人あたり2万円

**【お問い合わせ先】** 子育て福祉健康課(TEL：63・3801)

## 第4回 日高町フォトコンテストを開催します!

日高町内で撮影された日高町の魅力が伝わり「また日高町を訪れたいくなる」写真をご応募ください。

**応募資格：**年齢・プロ・アマ不問 ※ただし、本人撮影作品に限る

**応募期間：**令和6年5月1日(水)～令和7年2月28日(金)

※郵送の場合は、令和7年2月28日(金)必着

**応募規定：**令和6年4月1日～令和7年2月28日の間に、日高町内で撮影された写真  
(例)魅力的な風景、自然とのふれあい、地元のイベントや日々の暮らし、農業、漁業、地場産業、町内での人々の営みなど

※その他詳しい内容については、企画まちづくり課までお問い合わせください。

**応募方法：**応募票と写真(規格：2L判)とデータ(DVD、SDカード等)を郵送または直接役場へご持参ください。

また、データについてはメールでの提出も可能です。以下のメールアドレスにご提出ください。

※応募票は、ホームページからダウンロードできます。

**各賞：**  
・大賞 1名 商品券3万円  
・金賞 1名 商品券2万円  
・銀賞 2名 商品券1万円  
・特別賞 数名 賞品

※各賞の重複受賞はありません。

※受賞者には郵送で受賞決定を通知し、受賞作品をHP等で掲載します。

**作品取扱：**プリント写真、データ(郵送の場合の媒体)は返却いたしません。

応募作品はパンフレット、ポスター、HP等に活用させていただく場合があります。

**【応募先・お問い合わせ先】**

企画まちづくり課(TEL：63・3806)

(住所：〒649-1213 日高町高家626番地)

(メール：kikaku@town.wakayama-Hidaka.lg.jp)



HP

## 職業訓練の ご案内

訓練コース名

○A事務科

訓練実施施設

中紀地域職業

訓練センター

募集期間

4月18日(木)～

5月30日(木)

訓練期間

6月24日(月)～

9月20日(金)



募集案内  
リーフレット

【お問い合わせ先】

お申込みについて

ハローワーク御坊

訓練担当

TEL：22・3527

訓練内容について

職業訓練法人

中紀技能訓練協会

TEL：63・1500